

静岡県告示第212号

静岡県子どもの生活アンケート調査を次のとおり実施するので、静岡県統計調査条例（平成20年静岡県条例第57号）第3条の規定に基づき告示する。

令和元年8月20日

静岡県知事 川 勝 平 太

1 調査の目的

本調査は、静岡県内の貧困の状況にある子どもや家庭の実態を把握し、今後の施策及び計画策定のための基礎資料を得ることを目的とする。

2 調査事項

(1) 保護者票

- ア 世帯の状況について
- イ 世帯の経済的な状況について
- ウ 子どもとの関わり、習慣について
- エ 子どもを取り巻く環境・子育ての悩みについて
- オ 各種支援・サービスについて

(2) 子ども票

- ア 健康のことについて
- イ 生活のことについて
- ウ 学校や勉強のことについて
- エ 普段感じていることについて

3 調査範囲

地域的範囲 静岡県全域

属性的範囲 静岡県内に居住する小学校（5年生）及び中学校（2年生）に通う子どもとその保護者

4 調査期日

令和元年7月10日から8月31日まで

5 調査方法

静岡市、浜松市については、無作為抽出による郵送調査

静岡市、浜松市以外の市町については、無作為抽出により選定した小学校、中学校において調査